

「量の見込み」と「確保方策（確保量）」

● 「教育・保育提供区域」の設定

本市における「地域子ども・子育て支援事業」等に係る提供区域は、市全域を基本として設定します。ただし、放課後児童健全育成事業については、利用の実態が小学校区であるため、小学校区を区域とします。

● 教育・保育施設等の「量の見込み」と「確保方策（確保量）」

教育・保育施設等の「量の見込み」については、幼稚園や保育所の現在の利用状況に、ニーズ調査により算出した利用希望を踏まえて、次のように分類しました。

認定区分		利用が想定される教育・保育施設等
1号認定	満3歳以上で教育を希望している子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当するが幼稚園等の利用希望が強い子ども	保育所 認定こども園
	満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望している子ども	
3号認定	満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望している子ども	保育所 認定こども園 地域型保育

(単位：人)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人口推計	0歳児		272	266	262	256	250
	1・2歳児		570	568	547	537	527
	3～5歳児		950	916	903	865	857
	合計		1,792	1,750	1,712	1,658	1,634
量の見込み	3号	0歳児 保育	118	115	114	111	108
	3号	1・2歳児 保育	229	298	287	282	276
	2号	3～5歳児 保育	500	482	475	455	451
	1号	3～5歳児 教育	587	566	558	535	529
	合計		1,434	1,461	1,434	1,383	1,364
提供体制の確保	3号	0歳児 保育	109	114	114	114	114
	3号	1・2歳児 保育	289	308	308	308	308
	2号	3～5歳児 保育	492	492	492	492	492
	1号	3～5歳児 教育	1,265	1,265	1,280	1,280	1,280
	合計		2,155	2,179	2,194	2,194	2,194
不足分	3号	0歳児 保育	-9	-1	0	3	6
	3号	1・2歳児 保育	60	10	21	26	32
	2号	3～5歳児 保育	-8	10	17	37	41
	1号	3～5歳児 教育	678	699	722	745	751
	合計		721	718	760	811	830

● 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の方策（確保量）」

中間市は、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う「地域子育て支援拠点事業」等を実施します。平成31年度までに、下の表に示す目標事業量（確保の方策）を確保するため、必要な整備等を進めていきます。

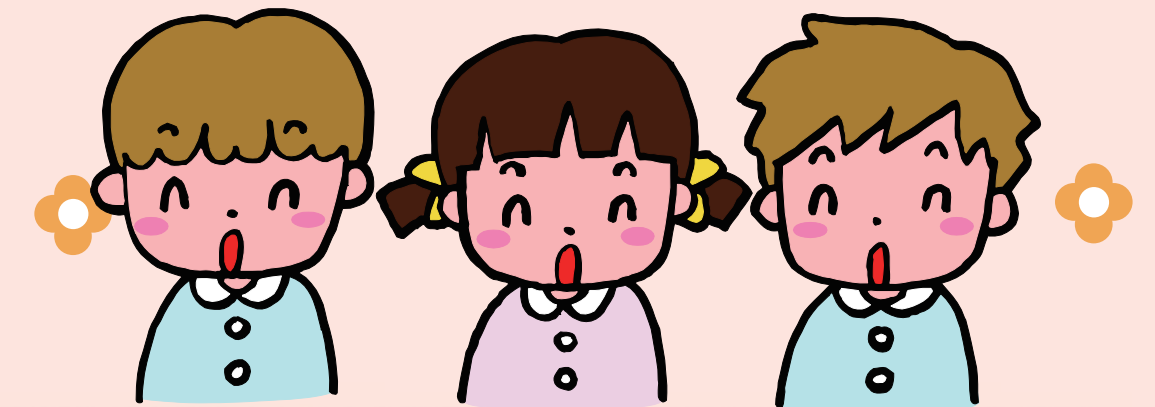
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1) 利用者支援事業	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	確保の内容	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
(2) 地域子育て支援拠点事業	量の見込み	1,619人回 (2か所)	1,603人回 (2か所)	1,555人回 (2か所)	1,525人回 (2か所)	1,494人回 (2か所)
	確保の内容	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
(3) 妊婦健康診査	量の見込み	3,010人回	2,870人回	2,730人回	2,590人回	2,450人回
	確保の内容	3,010人回	2,870人回	2,730人回	2,590人回	2,450人回
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	256人	243人	231人	219人	208人
	確保の内容	256人	243人	231人	219人	208人
(5) 養育支援訪問事業	量の見込み	400人	400人	400人	400人	400人
	確保の内容	400人	400人	400人	400人	400人
(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	量の見込み	100人日	100人日	100人日	100人日	100人日
	確保の内容	100人日	100人日	100人日	100人日	100人日
(7) 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	量の見込み	ニーズなし				
	確保の内容	対応を検討				
(8) 一時預かり事業	量の見込み	16,679人日	16,101人日	15,853人日	15,193人日	15,027人日
	確保の内容	16,679人日	16,101人日	15,853人日	15,193人日	15,027人日
	量の見込み	2,014人日	1,967人日	1,924人日	1,863人日	1,843人日
	確保の内容	2,014人日	1,967人日	1,924人日	1,863人日	1,843人日
(9) 延長保育事業	量の見込み	446人	436人	426人	413人	407人
	確保の内容	446人	436人	426人	413人	407人
(10) 病児保育事業	量の見込み	100人日	100人日	100人日	100人日	100人日
	確保の内容	100人日	100人日	100人日	100人日	100人日
(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	量の見込み	480人	480人	480人	480人	480人
	確保の内容	480人	480人	480人	480人	480人



発行 中間市 保健福祉部 こども未来課
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
電話：093-244-1111（代表） ファクス：093-245-5598

中間市 子ども・子育て支援 事業計画

概要版



地域の和による 子育て・子育てを支えるまち なかま

平成27年3月

中間市

計画策定の背景

わが国は、本格的な人口減少社会が到来し、急速な少子・高齢化社会へと変化する一方で、待機児童の問題や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化が指摘され、教育・保育の安定的で質の高い保育サービスの確保や、多様な子育て支援サービスの充実に対する諸課題は、明確に顕在化してきています。

中間市では、新たな「子ども・子育て支援新制度」のもと、地域の実情と近年の子どもを取り巻く環境を踏まえ、すべての就学前の子どもたちが、保育の必要性の有無にかかわらず、就学前の教育・保育を受ける機会を広く確保するため、子どもが健全に育ち、親が安心して子どもを生み育てることができるまちを目指して、「中間市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。

国の「行動計画策定指針」や「中間市市民協働のまちづくり基本方針」を踏まえ、本市における最上位計画である「中間市第4次総合計画」が掲げる将来像「元気な風がふくまち なかま」を目指し、その他関連計画との整合を図っています。

さらに、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として、これまで取組みを進めてきた「中間市次世代育成支援後期行動計画」を引き継ぐ計画として位置づけます。

計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても、社会経済状況の変化や国の動向、市民ニーズなどを踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

計画の基本理念

中間市では、これまで次代を担う子どもが、健やかに生まれ、社会の一員としてその存在を尊重されながら、すくすくと元気に成長し、安全で安心して暮らせる社会を構築することを推進してきました。

本計画においても、本市の子ども・子育て支援や次世代育成支援をより一層推進するため、中間市が目指すべき基本理念を次のように掲げます



計画の基本的視点

本市では、すべての子どもとその家族を対象とした『中間市次世代育成支援後期行動計画』を総合的かつ計画的に推進してきました。

本計画の推進に当たっては、前述の基本理念を念頭に置きながら、これまで次世代育成支援の推進に向け取り組んできた基本方向を見直し、以下に示す基本的視点が実現される社会を目指します。

- ① 子どもの健やかな心身の育ちに関する視点
- ② 親の成長と家庭の養育機能向上のための家庭支援に関する視点
- ③ 住民相互の子育て支援力の向上に関する視点
- ④ 子育て支援対策の充実に関する視点
- ⑤ 特別なニーズのある子育て家庭への支援に関する視点



計画の基本目標

現在、子どもと子育てを取り巻く環境が大きく変化している中、まず「家族や親が子育てを担い」、そしてそれを「社会全体が支える」ことを実現することが課題となっています。

本計画においても、『中間市次世代育成支援後期行動計画』の基本目標を継承しつつ、計画の推進を図ります。

- ① 子どもが感性豊かに健やかに育つことができるまちづくり
【めざす姿】すべての子どもが感性豊かにいきいきと健やかに育っている
- ② 安心とゆとりをもって子どもを生み育てることができるまちづくり
【めざす子育て家庭の姿】安心して子どもを出産し、子どもとのふれあいを大切にしながら、仕事と子育てを両立し、子育てを楽しんでいる
- ③ 地域全体で子育てを支えることができるまちづくり
【めざす地域の姿】地域がつながり、助け合い、互いの信頼関係の中で、子どもを見守り、地域社会全体で子育てを支えている
- ④ 心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくり
【めざす姿】青少年が健やかに思春期をおくり、心身ともに健全な次代の親として人間性を高めている



計画の体系図

基本理念の実現に向け、計画の視点のもと、次の4つの施策目標を設定し、子ども・子育て支援法の趣旨や基本指針等を踏まえながら、子ども・子育て支援に取り組めます。

